

# 小田原史談

第91号

発行所 小田原史談会  
小田原市南町3の21

## 内田武雄氏を偲んで

富田 千春

一、計の報らせ

過日内田武雄さんの親戚の者が見えたので、「どんなですか」と聞いたら「大分良くなったよ、病人が家に蛇が……と変な事をいうので、息子が家の戸棚を整理したら、他家の戒名の与し等が沢山出て来たので、まとめて自宅のお観音さんの前で御供養したら、その日から食物もいくようになって、この分では元気で帰へれそうだ、息子が供養した事は、本人は知らないのに、その日から快方に向う等こんな事もあるものかなあ」と話して帰へった。「それはよかった」と思っていた二、三日後「昨夜五時亡くなって、今夜お通夜だ」と報せをうけたのは五月十八日の朝だった。「この分では元気になって帰へれそうだ」と聞いた

直後だけに、何か狐につままれた様な驚きである。

二、熱心だった氏

史談会に関係している人は、皆それなりに熱心であるが内田さん位「根強い」というか凝り固まった熱心さは驚く外はない。

二三年前から動気がひどいので二階のベッドで静養しておられて、人が訪ねて行くと、一時間でも二時間でも、一生懸命に話が続き、後苦しむのを見て、後者が、なるべく会わせない様にしていたと聞く。

私が氏の熱心に特に感心したのは、終戦後に千代の深田暗きょ排水した時だった。千代は御承知の様に高台になっているが、千代台地の周囲を湿地帯が取りまわっている。南面の南原という所は殊にひどくて、通称深田とよんでいる所で

長卒が一本位も、するすると入ってしまう底なしの田も多かった。今、小田原郷土文化館に陳列してある私の田舟も、以前そこから出土したものだが、馬糞の様な泥炭や、炭化した植物の種子も沢山出た所だった。

そこを国の補助で乾田にするという事で、暗きょ排水の工事が始まった。

色々出るだろうとは思ってはいたが、私はまだ勤めの身であるし、戦後の食うや食はずで子供育てに大わらわで、地元であるし廻ってみたいと思っただけで現場に中々顔も出せなかった。

それを内田さんは、千代の方が作業しているのを、朝から晩まで着きつきりで掘り起した土をかき分けたり、土にまみれた樺切れを洗ったりしていた。熱心にも熱心であるが、お家の人の理解もあり、仕事をよそに、毎日着いておられる恵まれた環境がうらやましかった。

案の定、昔の下駄、ハンゴ、田下駄、種実等が出土したが、内田さんが居られなかったら、日の目をみないで消えた物も多かったであらう。

思っていて私はまだやっではないが、昔から続いた千代区長さんの引譲り保存書類を他部落でありながら三日もその家に行つて調べさせて貰ったという事もあった。

これに類した事は、まだ沢山あると思うが暇を考えず熱心で、その上、何でもよく覚えていたのには感心する。

三、産みの親、育ての親  
小田原史談会には実に大きい功績のあった一人で、史談会産みの親、育ての親である事は、万人認める所であらう。私は史談会は好きだが、貧乏暇なしで、始めの頃は関係出来なかつたが、内田さんは発起人の一人で、方々を飛び廻り、頭を下げて資料を貸りて展示会を開いたり、自分のポケット・マネーを出し合せて史談会の発足に漕ぎつけたとも聞いていた。

史談会々報も、今回九十号にもなるが、始めの頃の会報発行の苦心も並大抵ではなかつた様だ。一号から五十号までを一冊にまとめたい書を見せて貰ったが、原

稿が集まらないので、遂自分で書いてしまうのだ、と、武雄氏の執筆も多し、並々ならぬ苦勞が解る

四、自費出版で本を出す  
昭和五十一年もおし迫つた十二月に「相模初期の国府分寺の所在地を探る」という題名で、一〇〇ページ程の書籍を自費出版された。はしがきに「めぐまれた郷土に生れ、郷土の調査に取り組んで二十数年、原稿を整理し、冊子として後世の人の一助となれば幸いである」と書いてあるが、貴重な写真と共に苦心して調べ上げた郷土の偉人や史跡まで、書き綴ってあり、本当に後世の人に残す貴重な書になってしまった。

数年前お家を新築された折、玄関の横に、大工さん御手の物の、郷土史跡資料室とでもいう室を作り二十二年も集めた資料を展示してある。長い念願がかなえられ、来る人にゆつくり説明しての夢をお持ちでしたらうが。

熱心だった内田さんには皆さんもそれぞれ色々の思い出や、逸話も多からうと思いますが、私なりに内田さんを偲んで、惜しい人を亡くしたと申し上げると共に氏の御冥福を祈ります。

五、惜しい人々  
葬儀出棺の挨拶に「人生これからである、七十才の坂を越させたかったが」とあつたが、男の平均寿命も七二・一五才までに延びた今日、六十才の生涯は惜しい事だ。

小学校四年の時に父を失い、他家に預けられ大工の小僧として苦勞し小学校も正式には出れなかつたという。それをよくも、こころで努力して大をなされたのだ、これから益々という時に惜しいことだ。

千代の史跡等の見学に見えた方を、内田武雄さんを紹介してやつて、自分の肩の荷がおりの様な気がし、内田さんが居られると大船に乗った気であったが、これから先を思うと本当にがっかりしてしまふ。

熱心だった内田さんには皆さんもそれぞれ色々の思い出や、逸話も多からうと思いますが、私なりに内田さんを偲んで、惜しい人を亡くしたと申し上げると共に氏の御冥福を祈ります。

## 忘れ得ない人

星野喜久雄

熱海市伊豆山晩晴草堂に  
徳富蘇峰先生を『近世日本  
國民史』の愛読者の縁で昭和二十八年五月訪問した。

学歴住所年令職業を明記した短片を秘書塩崎先生を通じて提出し縁側にある先生の書齋でお目見得した。福地桜痴先生の『幕府衰亡論』が好きだというと喜ばれた。帰りに為書された非売品の署名本『国史より見たる皇室』と和紙半折りに自画像をかかれたのを戴いた。昭和三十一年一月御他界するまで誕生日の祝賀会二宮蘇峰堂での御講和パーティと塩崎先生よりおまねき戴いた。

先生歿後分骨された御殿場青龍寺さんへ墓参した。多摩霊園墓所墓前祭と明治神宮記念会館での記念講演が年中行事として開催され『晩晴』『民友』阿誌が心の絆となっている。

### 全国にたかまる

## SL復活説

額田 喜代春

去る三月一日国会で「ロマンの夢を育てるSL(蒸気機関車)を復活せよ」と一議員から提案があったというのを聞いたので、真疑のほどを調べてみた処、次の様なことがわかった。

今年の正月、高木国鉄総裁がSL復活の初夢を見たという。

記念展では日本橋東急デパートと静岡駅前松坂屋デパートを拝見した。伊豆山湖畔に移築し同志社大学の夏季寮になっている。蘇峰先生の号は蘇峰は阿蘇山の蘇峰でなく生来粗暴家であったので粗暴をもじって蘇峰とつけたという戒名の頑蘇居士は頑固な蘇峰ということではなく「人には負けな」という意味だと聞かされた。二宮には立派な記念館があるので御一見の程をおすすめします。絶筆は「一片丹心渾忘我」蘇峰九十五才昭和三十三年十月二十三日で命日は十一月二日です。今年で第百十六回の御誕生にあたる。

年か一年位のうちに条件を決めて、地元と話し合いに入りたい」と話していたという。

又、国鉄本社には、すでに全国の十数線の地元から、吾が線区にSLの復活運動をして貰いたいとの熱心な申し出が続出しているという。なお、全国ではSL復活の希望者は一千万人に近いことである。

高木総裁は現在京都の梅小路機関区に運転可能な機関車が三両あるだけで、国鉄の基本方針としては、これも修繕時期がきたら、動かさないことになっていて現在は原子力の時代であるので、近代文明の基を築いた蒸気機関の文化的遺産であるから、SLを残すことが出来ないか、どうか今検討している。また営業運転は、現在年間一兆円近い赤字をかかえている国鉄としては無理だが、出来ることなら特定のシーズンだけでも、運転することを研究させている。しかし、コストがかかることや、修理のため、地元が協力を得られるか、技術者がやってくれるかどうかなど、検討しているが、早くても、半年ぐらいはしない結論が出せないだろう。もし残すとなれば、希望の地元と話し合いに入りたいたいといっている。

もし残す場合は、人口密集の地域は煙害があるので人口希薄な地帯に限られてくる、また列車の頻度の多い所では無理だとも思うところがある。同時に運転に必要な設備がある程度残っている地域が望ましいし、線路の状態も上り下りのあまりない所がよいと思う。

また他の観光資源との結びつきを考え合わせて、SLを見物に行くお客を対象とするというのが、より建設的だろう、また現在国鉄は多くの赤字をかかえているので、観光資源として、SLを運転するのだから、ある程度地元で負担してもらうことも必要だと語っていたという。

また高木総裁の私見であるが、全国で五、六箇所以上は考えられない、もし運転する場合は、科学技術教育の資料ともなるので、文部省からも多少は援助をいたしただき赤字額を少なくするよう努力したいとも語っている。

過日、国府津機関区に保存してあるSL一両を御殿場市の公園に移動することが決定されたというニュースを聞いて、小田原市に居住する、私も国鉄のO・Bとして真に遺憾に思っております。

ります。  
小田原市広報委員  
(元小田原駅助役)

### 汽車、電車の名前

私達は、生まれて七日目になりますと、お七夜かいて、親から太郎とか、花子とか呼び名をつけて貰われます。それは地球の人間三十億の人達が、名前がなかったら、それこそ大変です。

汽車や電車も日本国中では一日に何万本も走っているのですが、これにも一つ名前がつけてあります。「モンモン」こちらは小田原ですが、二時五分発の沼津行は五分遅れて発車しました」と長たらく電話しなくてはいけませんね、そこで国鉄をはじめ、各交通機関では、旅客列車をはじめ、貨物列車から機関車ばかりで走る、いわゆる単機までも、みんな番号で名前をつけてあります。

ではどうゆう名前かといいますが、数字で呼んでおられますが、鉄道職員の様には専門家は数字の方が、事務的にも便利ですから、一般のお客様さんには何万本もある列車の番号では覚えにくくて、不便ですから、番号の外に

特別の列車には「つばめ」とか「はと」とか或は「かもめ」のように、列車の速さを連想させるような名前を、又は、行先を暗示するような「雲仙」とか「あそ」とか、その地方のいろいと変った土地の名前をつけてあります。

それから、列車番号をつける基本概念としては、東海道線では、東京駅を基点として「下りは奇数」「上りは偶数」で現わしております。

例へば下り特急大坂行は「一列車「つばめ」とか、上り特別急行東京行には二列車「つばめ」というように、つまり下りと上りで一組になっております。

もうすこし詳しく申し上げます。

(イ)特急では  
一、二列車(つばめ) 東京と大阪間を相互に  
三、四列車(はと) 〃  
七、八列車(あさかぜ) 〃

(ロ)関西方面行では普通急行で  
一一、一二列車(なにわ) 東京と大阪間を相互に  
一三、一四列車(明星) 〃  
一五、一六列車(銀河) 東京と神戸間を相互に  
一七、一八列車(月光) 東京と大阪間を相互に  
(ハ)九州方面行では普通急行

で  
 三一、三三列車(あそ)  
 東京と熊本間を相互に  
 三三、三四列車(西海)  
 東京と佐世保間を相互  
 に  
 三五、三六列車(高千穂)  
 東京と西鹿兒島間を相  
 互に  
 このように、奇数と偶数  
 の組合せによって、行先が  
 地方別に分かれております  
 又、湘南方面行電車は定期  
 で八〇〇台、伊東線行電車  
 は定期で七〇〇台、地方行  
 汽車は定期で三〇〇台と覚  
 えていただければ、よかつ  
 たのです。

例えば、八四五電車は沼  
 津行、三三五列車は米原行  
 の汽車を示しております  
 この外に臨時とか或る期  
 間を定めて運転される汽車  
 電車の場合には三〇〇台と大  
 体は区別されておりました  
 なお貨物列車は五一から  
 九九までで、これも地方別  
 に一〇〇台又は二〇〇台と  
 冠せられておりました。  
 手小荷物専用列車は下り  
 が四五と四七列車に、上り  
 四六と四八列車と呼んでお  
 りました。  
 (元新橋運輸事務所及び小  
 田原駅助役)

# 往時の農民生活

## 香川 政治

兎角人間は昔のことは忘  
 れ勝ちで現在のよ様な文化  
 の進展と世相の変革の激し  
 さに想像だにつかぬ。そこ  
 で往時を偲び現在の農村生  
 活の動向とを比較するも一  
 興かそここに記稿す。

### 一、検見(ケミ)と検地

江戸時代の封建制度に支  
 配され常に農民は苛酷な生  
 活状態に追い廻わされてお  
 った。

その中でも嵐や飢饉よ  
 り恐ろしいのが領主検見で  
 あった。検見とは坪刈りを

例え、八四五電車は沼  
 津行、三三五列車は米原行  
 の汽車を示しております  
 この外に臨時とか或る期  
 間を定めて運転される汽車  
 電車の場合には三〇〇台と大  
 体は区別されておりました  
 なお貨物列車は五一から  
 九九までで、これも地方別  
 に一〇〇台又は二〇〇台と  
 冠せられておりました。  
 手小荷物専用列車は下り  
 が四五と四七列車に、上り  
 四六と四八列車と呼んでお  
 りました。  
 (元新橋運輸事務所及び小  
 田原駅助役)

ことは確に検見が行はれ  
 ていたことが立証される。  
 田の分け方も上田、中田、  
 下田とに区分され検地によ  
 って面積が計られ「上田三  
 畝七……幸七」とか中田  
 「四畝……六太郎」とか  
 記されている。

検見に来る役人の手引最  
 も古い本である「地方の開  
 書(キキブシ)」(一六六八  
 年)の中で「百姓共がよく  
 成育した稲の葉を隠すよう  
 な時は上作と思え、下作の  
 時は藁の小ちいのを殊更に  
 言い立てるものだ」と記し  
 てあり、役人は役人にて農  
 民より年貢の取り立てに力  
 瘤を入れたようだ、併し荒  
 地より収穫した作物は年貢  
 には取られなかった。あの  
 二宮先生が東栢山の西を流  
 れる仙了川の堤の荒れ地に  
 五勺の菜種を蒔き翌年の春  
 七斗穫れたのや他家の捨て  
 苗を拾って植えて秋に一俵  
 の米の収穫を得たと云う話  
 は残っておりが荒地地より  
 の収穫故年貢取り立の対象  
 外にて全部先生の手に入っ  
 たと云うことである。当時  
 の領主は農民の土地を一つ  
 残らず調べ上げ、少しに  
 もゆとり調べれば、油を取  
 るように思い切り年貢を絞  
 立てた時代であった。「百  
 姓共は死なぬように、生き  
 ぬように合点して年貢を取  
 るように」と徳川家康が言

行いその年の年貢の量を査  
 定することである。こゝで  
 黙認しておれば領主に大量  
 の年貢を取り立てられてし  
 まう故農民達は種々と方法  
 を考え出さねばならなかつ  
 た。方法の一つとして他の  
 村の耕作者の作柄の悪い田  
 の坪刈りをさせるとか時に  
 は検見役人に賄賂を使い幾  
 許かの手心を加へ貰ふとい  
 う苦肉の策を講じた。  
 「当年秋検見田屯門帳」  
 と云う古文書が小田原市府  
 川、堀ノ内の旧家に見られ

った言葉だと云はれている  
 が、このような苛酷な政策  
 を採られた故農民の苦しみ  
 は大変なものであった。表  
 向きは四公六民(取れ高の  
 物は年貢、%は自分の家の  
 分)と云はれていても決して  
 そんな生やさしいものでは  
 なく、六公四民にも七公  
 三民にも及んだ。である故  
 農民は稲を作る喜びよりも  
 年貢を納める苦しみは何十  
 倍位いたか判らない。

万治三年(一六六〇)に  
 西郡(今の足柄上、下両郡  
 を一緒にした地域)三十六  
 ケ村の総名主であった南足  
 柄主関本の下田隼人は小田  
 原城主稲葉正則の妻の年貢  
 の取り立てに反対して直訴  
 した為願は叶いも直訴の  
 罰により斬首の刑となる。  
 この事を憶ふにつけ当時の  
 足柄地方の農民の苦しみは  
 並大抵ではなかつたらう。

二、組合儉約と村の生活  
 江戸時代の農民の生活は  
 武士や町人の生活と比較し  
 非常に苦しかったと云われ  
 ているがそれが飢饉ともな  
 るとそれこそ大変であった  
 江戸時代には飢饉が度々あ  
 った。その中でも最も大き  
 なのが三回ある。享保十八  
 年(一七三三)天明三年(一  
 七八三)天保四年、七年(一  
 八三三、一八三六)である  
 特に天明三年の飢饉はひ

どく全国的であつて、当時  
 の人口約十五万四千人も減  
 ったと云はれる。仙台藩だ  
 けでも天明三年より四年に  
 かけて十四〜十五万人が飢  
 死し病に取りつかれて死ん  
 だ者を含むと三十万にも達  
 したと云はれている。天保  
 の飢饉の時も人々は大変な  
 苦しみであった。大塩平八  
 郎が富豪や米倉庫を襲いそ  
 の強奪した金や米を貧困者  
 に分け与えた事件も天保八  
 年のことである。このよう  
 な時に十二代將軍家慶のも  
 とで水野忠邦は大名に勿論  
 百姓町人に至る迄厳しく生  
 活改善を申し渡した。(こ  
 の事を天保の改革と云う)  
 この布告を受けた小田原藩  
 は領内の村々に同様なこと  
 を申し渡した。小田原地方  
 の住民はこの時代に全国の  
 人々と同様な苦しい生活を  
 しておたのである。小田  
 原内では天明三年の飢饉以  
 来非常に困窮の果て小田原  
 藩の財政も危険に陥りこれ  
 が再建の為「質素儉約」を  
 するように申し渡しを領内  
 の村々に行つた。

此の申し渡しは享保三年  
 (一八一三)であつたがこ  
 れは三通あつて一通は「小  
 前(小百姓)末々の者に至  
 る迄家の仕事や商売に精を  
 出し質素儉約を旨とする」  
 ことを奨めたものであつた  
 あと二通は小田原の宿の

中を歩く坊さんや旅人につ  
 いての取締りであり町方役  
 人の勤め振り無駄遣いのこ  
 とや衣服の種類を定めたリ  
 その他いろいろの点につい  
 て一つ／＼指し図していた  
 これらの古文書を見ると小  
 田原藩や領内の村人達も生  
 活に困り如何にしてこの苦  
 しみをより抜け出すかの心構  
 えが如何に真剣であつたか  
 がよく判るようである。

此の時代の頃と思はれる  
 古文書が府川部落から出て  
 いる。これを解釈して参考  
 に供す。またその当時のこ  
 の附近の地域の農民の生活  
 状態で追憶される。  
 ◎正月  
 「組合儉約申合帳」府川村  
 餅や酒や賜り物はいけな  
 い。どうしても仕方がなけ  
 れば「結び紙」に限ってよ  
 いだらう。年始廻りて他村  
 か村内へ妻や子供を行かせ  
 る時は派手な着物はいけな  
 い。又お客に行く時はなる  
 べく小人数でなければいけ  
 ない。お客が来た時は御馳  
 走は「一汁三菜」でそれ以  
 上出しで持て成してはいけ  
 ない。

◎三、五、九月  
 お節句の賜り物は二里以  
 内の場合は禁止、離人形や  
 紙昇りなどは従来家にあつ  
 た者はよいが新しく買うこ  
 とを禁ず、初節句の場合で  
 も離人形、菖蒲、刀、帷子

と云う古文書が小田原市府  
 川、堀ノ内の旧家に見られ

(カタバシ) 麻糸で織った夏の着物等のやり取りは堅く禁止する。  
 ◎七月  
 「生身魂」賜り物等やる必要はない。仏事はこれ迄通りでよいが総べて手軽にやるように。  
 ◎十一月、十二月  
 子供のお祝や、年の暮のやり取りは堅く禁止する。併し内祝等は自由にしてもよいがそれでも手軽にすること。

一、男でも女でも結婚の時は三里以上離れている時は馬でもよいが、三里以下の時は歩いて行くこと、乗り物で行く事も絶対にいけない。荷物が目立たぬようにし、自分達の生活以上な派手な物にならぬようにすること。但し当日の賜り物は酒肴に限って宜しい。  
 一、仏事に出す食事は一汁一菜より一汁三菜までにして、お布施は自分の暮し以上の派手にならぬようにすること。  
 一、伊勢参りの餞別や酒は禁止、土産を持ってくるような時はお祝いだけにす  
 一、庚申講、山の講、地神祭、稲荷講をやる時は酒を出してはならない。但米五合を持ち寄ることはよい。料理は有り合せのものにして一汁一菜にすること。

一、大人や子供は日傘は云うまでもなく合かっぱ、皮の緒の下駄雪踏などはいけない。  
 一、若い人や奉公人などの夜遊びは堅く禁する。  
 一、奉公人の仕着せの染め賃は夏は百五十文、冬は二百文にする。但し裏染の場合は五十文、羽織は着てはならぬ、帯は「つむぎ」以上の上のよいものをしてはならぬ。  
 一、その他総べての振舞はいけない。  
 右上様(領主大久保氏)から仰せ付けられたので惣組合相談の上厳しく守って家の商売や仕事を大切に精を出すことにします。  
 云うまでもなく右の一つ一つの事柄について自分達の村他の村に限らず万一切れを破るようなことが発覚次第礼した上罰を加える故すべての事によく注意しこれを守ること。  
 寅三月(文政元年?)、天保元年?) 府川村  
 三、年貢と定免  
 寛政六年(一七九四)小田原藩が財政の逼迫甚だしくその結果年貢の徴収割合を従来より大巾に増徴する布告を領内の村々に出した古文書によるとその原因は宝永四年の富士山噴火による災害の影響甚大であったことも理由の一つとして挙げられる。  
 寛政六年  
 仰渡之趣  
 寅の三月  
 村役人並長百姓共江宝永年中砂降り以来、其後度々水難等にて貞享年中御引渡之御取箇とは格別相減り候村付も有之候に付御奉之御土台も相立兼、累年御借用融通度出来兼候御時節に相成、殿様に茂殊の外御苦勞被遊……(中略)  
 最早御借用之道尽果、依之不被得止事御取納増之儀、被仰出候に付先年より下免に相成居候村々今般格別に免上之上へ拾ヶ年定免に被仰付候に付來る亥年まで十ヶ年定免に被仰付候、別紙割合之通、当寅より來る亥年迄十ヶ年定免に被仰付候尤も村々の儀茂砂降以後は困窮に相成候処小前一同之以精力を地所茂立戻り、近頃御取納も相細々也……中略……村人にも細々心を付、……村人も難儀不相成候様取計り可申候  
 寛政六年寅の三月廿三日  
 乍恐御請証文の事  
 一、上田 七斗取り  
 一、中田 六斗三升取り  
 一、下田 五斗六升取り  
 一、下下田 四斗三升取り  
 但し新田御取下りは相除  
 右之御取箇に而寅年より來る亥年迄十ヶ年間御定

免被仰付奉畏候  
 右の通今般被仰付候に付而は右年限中今年氣候に寄風損、旱損、水損、虫付等亦は不熟之場所、御取箇に相不仕、惣毛之分は御檢見相願ひ候はば相当の御引方可被下置旨、被仰渡難有奉畏候、依而御受証文如件  
 寛政六年寅三月  
 府川村名主 与惣兵衛  
 組頭 奥右エ門  
 同 平左エ門  
 同 百姓氏 銀藏  
 地方御役所様  
 右のように年貢の割合が制定され定免制度も発足したものである。このような年貢の割合は其の当時としては高いか低い方なのか? 従来は毎年秋になると検見役人を領主は派遣し坪刈りの収量によつて其の年の年貢の量を査定したが、江戸時代の中頃より次第に生産能力も向上農民の力も強まった。年貢の査定もこれによつて査定方法を変更し定免られた。これが江戸時代の徴税法の一つで定免制を採つたのである。定免とは五年十年二十年の田税額を平均の租額を定め一定の期間内年の豊凶に関せず定額を徴収すること。若し風水害等により被害甚大の時は特に検見して減免措置を採つた。この制度化によつて農民の働く意欲も旺盛、必

然的に収穫も増し己れの収入も増し幾分か生活に余裕が出来るようになった。  
 定免は大体十七世紀の中頃より行われ始め十八世紀の中頃には幕府も定免制を採用して広く行われるようになった。  
 関東の幕府領を始広い範圍に亘つて  
 上田一反に付 粗米(年貢 米)七斗  
 中田一反に付 六斗  
 下田一反に付 六斗  
 上畑一反に付 永二五〇文  
 中畑一反に付 永二〇〇文  
 下畑一反に付 永二〇〇文  
 と云うように田畑を上中

下の品等に分け一反別に直接に年貢を割り付ける簡単な方法を幕府や領主達は採用したようだ。  
 先に述べた小田原藩の定めた定免は中田、下田が少し多いのだが特別に厳しいものではなかったようだが当時小田原は五斗取り(五公五民)であった。  
 以上述べて来たように封建時代の農民の生活状態は常に戦々恐々として一日として安穩な日は送れず、その上助郷と云ふ大きな賦役を課せられそれは苦難な日目で現代人は到底想像だにつかぬ往時の農民生活の実状である。

### 報告 六月の定例理事会

毎月の第二土曜日が定例の理事会と決まっています。理事の方々と思ひます。御承知のことと思います。  
 六月は十日(土)中央公民館で、午後一時三十分より開会されました。協議内容としては  
 一、機関紙(小田原史談)の内容充実を計る事として、諸先生方の寄稿を依頼して其の扱いについては編集での協議を待つ事にしました。  
 次いで中野会長より、小田原市教育文化会館建設に  
 ついての経過報告も行はれました。  
 一、潮来方面(伊能忠敬、石川首次郎墓、鹿島、香取両神宮)一泊史跡めぐり、について協議致し会費一万三千元とし廿五日(廿六日)に行う事とする  
 この外会長より「文化省」設置について署名運動が行はれている現状のお話もありました。今日は「一時の記念日」で会議も定刻に開かれ、和氣あい／＼のうちに来月の定例理事会の日取りも決まり閉会致しました